

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102295		
法人名	ホームケア株式会社		
事業所名	ホームケア学園北		
所在地	奈良県奈良市学園朝日町6-11-1		
自己評価作成日	平成31年4月25日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2970102295-00&ServiceCd=320&Type=
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和1年5月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個の尊厳をモットーに、ひとり、ひとりを大切に日々取り組ませて頂いています。食事前の体操や歌や手遊び等も日々取り組んでいます。利用者の皆様の体調の管理もしっかりと行い、出切る限り、自立した生活ができることを目指しています。利用者の皆様がいつも笑顔で生活していただくことを目標に、個別支援の充実を目指しています。地域の行事や催しに参加し、地域の人と接する機会を得、地域の中で生活していけるよう援助しています。又、地域への還元の模索に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、木造2階建ての民家を改築した1ユニットのホームで最寄りの近鉄学園前駅、菖蒲池駅のどちらの駅からも600メートルほどの閑静な住宅地の中にあり、外観からはホームを見つるのが困難なほど周辺民家の中に溶け込んだ隠れ家的ホームである。ホームから東へ300メートルほど菖蒲池駅方面に歩けば四季折々の景色を目の当たりにできる菖蒲上池があり、池の周囲には遊歩道が整備され、ゆっくりと散歩を楽しむことができる。開設から16年目になり、自治会に加入して地域にも溶け込み、職員は本人本位の支援に心掛け、自然で家庭的な雰囲気の中で共に生活する家族として笑顔の絶えない支援に日々努めている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を掲げ(個の尊厳ひとり、ひとり)(地域と密接に関わり…) (利用者の住み慣れた地域での生活の継続…)など新人研修、日々のカンファレンス等職員全員で理念を共有し実践に取り組んでいる。	玄関正面に法人理念を掲示し日々確認するようにしている。職員は理念の核となる「個の尊厳、黒子のケア」を常に心にとめ、毎月の研修で職員間での共有をはかり、地域の中で本人らしく暮らして頂けるようさりげないサービス提供に努めている。今年度の重点目標として「笑顔の絶えない日々」を掲げている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日々の散歩時など、地域の人との関わりが増えるよう近隣の方と積極的に挨拶や会話をし、顔なじみになるよう心掛けている。自治会に参加し、地域の一人として、清掃や行事に参加している。	自治会に加入し、近隣住民との挨拶は必ず交わすようにし、公民館で開催する「しゃべーる(お茶を飲みながら喋ろう)」や「体操教室」に利用者に参加し、地区の清掃活動にも参加し、地域との交流を図っている。定期的に地域のボランティアによるギター演奏や手品などがあり、利用者の楽しみの一つになっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員全員が地域の方に役立つ事業所でありたいとの思いで接しており、施設は自由に出入りして頂ける様に開放しており、地域住民との交流をふやしていくなかで気軽に相談に来ていただけるようになっていけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員、自治会長、又は副会長ご家族に参加頂き、利用者、事業所の現状現在改善に向けて取り組んでいる内容を報告し、参加者からの意見も取り込んで、日々のカンファレンス等で職員全員が認識しサービス向上に生かしていくよう努めている。ただ、現状として、家族様の参加がほとんどないので、イベントの日に合わせて等の工夫をしている。	運営推進会議は、自治会長か民生委員、地域包括支援センター職員、利用者、家族の参加を得て、2ヶ月に1回偶数月に開催している。会議では事業所の活動報告、熱中症対策等についての質疑応答、自治会長からは地域行事に参加のお誘いなど、地域に受け入れられた会議となっている。	事業所が持つ認知症ケアや身体拘束についてのノウハウの情報発信や地域の高齢化に伴う課題などを話し合う場として、運営推進会議が地域の拠点となることを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の高齢者サービスについての相談、苦情の相談、入居依頼のお客様の相談、事業所の運営の相談を含め、担当者と直接頻りに行き来しており、連携を図っている。	市担当課へは運営推進会議議事録と開催日のお知らせを送付し、生活保護者を複数名受け入れており生活保護課と連携をとっている。運営推進会議に毎回参加の地域包括支援センター職員とは事業所の実情を伝えるなど協力関係を築いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害についての研修を継続的に行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。職員は無意識に拘束をしないよう毎月研修を行い日々サービスの検討を行っている。	身体的拘束適正化検討委員会を開催、言葉による拘束にも気を配り、毎月職員研修を行っている。事業所の玄関は施錠しているが、外出願望の方には声かけし、付き添いで外出するなど利用者の思いに添った支援に努めている。居間から庭へは自由に出入りができる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法(気付かない虐待)についてマニュアルや事例報告等により毎月研修を行っており、虐待について厳しく受け止めながら、毎日のサービス提供にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	入居者の受け入れ相談時、家族や関係者とはそれらについて話し合っている。又成年後見等必要な方の受け入れの事例を運営推進会議等で支援内容を報告し、職員一人一人が制度を理解し必要な方に活用できるように支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際は担当責任者が十分な説明を行い理解、納得していただいている。必要な場合は何度でも説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見、不満、苦情、には迅速に対応しており、運営推進会議の場等で報告し、速やかに運営に反映するように努めている。運営推進会議の場では、苦情、不満が率直に出せるよう進行に努めている。また定期的に家族様、利用者様からアンケートを行い、それらの結果も運営に反映するように努めている。	家族の意見や提案は訪問時に必ず聴くと共に、年1回家族にアンケートを実施し意見や要望を伺うようにしている。利用者の意見や要望は日頃の関わりの中で聴くように努め、アンケートも行っている。こうして得た要望などは日々のケアに活かしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	情報は全員に伝えており、職員からの意見は管理者会議に持ち寄り都度、検討、反映をしている。全員が意見を出せる、出しやすい環境作りを努めている。	管理者は申し送り時などで職員の意見や提案に耳を傾けており、職員間の風通しも良く、日々の業務の中でも意見を言い易い環境づくりに努めている。職員の意見で利用者の座位を安定さす為に身体症状に合わせたクッションを採用した事例がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員の努力、実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員を育成する為研修を受ける機会を確保しており、計画的な、内部及び外部研修の参加の機会を確保し、職員育成を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鶴舞地区社会福祉協議会の協力団体の一員として、地域包括支援センターや地域の同業者と共に地域住民への健康アップ講座の開催に協力している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	直接本人と話す機会をゆっくりもっている。家族や本人に身近な方にも直接話を聞き、より多くの情報を得ている。	
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が安心、納得されるまで何回でも、何時間でも聞く機会を作っている。直接お会いしますが、電話の場合もあります。	
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人ご家族の意向をしっかりと聞き取り、本人と家族に一番必要としている支援を見極める対応に努めている。	
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と生活を一緒に過ごさせていただきながら、ご本人の想いを共感し、多くを学ばせて頂きながら支えあう関係を築くよう努めている。	
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご苦労や、想いを理解し信頼関係を築きながら、ご家族と共に本人を支えている関係を築いている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や人との交流が継続できるよう介護計画の中におりこんで実施している。また、利用者様が電話や手紙(年賀状や残暑見舞い等)を気軽にできるように支援、環境づくりをしている。	手作りの年賀状や暑中見舞いを家族や友人に送り、馴染みの人や場所との関係が途切れない支援に努めている。お盆に家族とお墓参りに行かれる利用者もある。
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間での席の配置などで利用者同士が良好な関係になれるよう各利用者の状態、性格等考慮しながら支援している。又問題が起こった時は直ちにカンファレンスを行い改善を図っている。	
22		関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時は、退去後の相談を受け個々に応じて対応させて頂いている。荷物の後始末、挨拶など一緒にさせて頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を介護計画書におりこみ、カンファレンスで話し合い、職員全員が把握に努め統一した援助を行っている。定期的に、満足度調査をするなどして、ニーズの把握をできるように努めている。	利用者の日々のなげない動作や会話の中で一人ひとりの思いや意向を把握するようにしている。会話が困難な方に聴いても無駄とせず、必ず声をかけ表情やしぐさから読み取るようにしている。また、利用開始前に本人や家族から聞き取った情報をもとに本人本位のケアに努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴や生活環境等の把握に努め、毎日の話題等支援内容に取り入れながら日々過ごしていただいている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人、一人の状況変化をカンファレンスで話し合い、職員全体で把握し介護計画に基づいて統一した援助を実行している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係者と日々話し合い、利用者本位の介護計画の作成、変更、実施を繰り返し行っている。日常の何気ない会話などからもニーズを抽出して、介護計画へと反映している。	日々の会話の中での利用者の思いや意向をもとにケース会議を行い、利用者の楽しみも取り入れ、介護する側からの計画にならないよう計画作成担当者が作成している。必要があればその都度見直し現状に即した介護計画に変更している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日利用者の介護記録を記入し、変化については、申し送りや、カンファレンスを行い、情報の共有、計画の見直し等行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の対応はすべて受け入れている。その他個別の対応も要望に応じている。入居、退去、の荷物の搬入、搬出支援、送迎サービス、介護用品の購入の相談支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの方の定期訪問によるレクレーションや地区社協主催のふれあいコンサートなど参加させていただいて楽しんで頂けるように支援している。			
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの提携医療機関はありますが、馴染みや希望の医療機関がある場合は情報提供しながら連携するよう努めている。協力医療機関との連携が整っており、24時間相談できる体制になっている。	事業所の協力医を利用者全員がかかりつけ医にしており、第1と第3木曜日に訪問診療を行い、随時の往診にも対応している。毎週水曜日には訪問看護師による健康管理が行われている。協力医で対応できない婦人科や皮膚科などは協力医の紹介状で職員が同行して受診し、結果を家族に報告している。歯科については協力歯科医の随時往診が受けられる。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況把握に努め事業所看護師との連携また、協力医療機関看護師と24時間相談できる体制になっており、日常の健康管理や医療相談等行っている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	利用者が入院した場合は病院関係者(入院病院の医師、看護師と連携し、早期退院出来るように情報交換や相談に努めている。			
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を確認し、状態の変化時には、かかりつけ医から説明してもらい、本人、家族の意向の把握を行っている。情報を基に対応方針を定め職員間で情報を共有し、かかりつけ医とともに職員全員が出来る事、出来ない事を見極め検討し、医師や訪問看護ステーションと連携し支援している。終末期では、利用者様の負担が出切る限り少なくするように支援し、また、家族様がいつでも宿泊できるよう環境整備している。	看取りに関する指針が明文化されており、利用開始に本人や家族に説明を行い指針を手交している。重度化した時には医師から説明し本人や家族の意向を聞き、事業所として出来ること出来ないことを伝え同意書を得て、協力医や看護師と連携し看取りケアの体制をとっている。看取りに関する管理者研修を予定している。この1年での看取りの事例はない。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置。緊急時のマニュアルがあり、マニュアルに沿って研修を行い対応できるようにしている。			
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災等のマニュアルにそった防災訓練、非常災害時避難訓練、消防署の方にも協力頂き定期的におこなっている。被災時の応援に運営推進会議の議事録配布により地域の人へよびかけている。また、事業所だけでなく法人全体としての応援態勢を整えている。	利用者も参加して年2回防災訓練を行い、うち1回は夜間を想定した訓練をしている。防災マニュアルがあり、事業所はスプリンクラー設置済みであり、飲料水や食料の備蓄もある。非常災害時の避難訓練も年1回行っている。自治会に加入し地域との協力体制も出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を大切にその人に適した言葉かけや対応に努めている。人生の先人として尊び、利用者やそのご家族の思いを大切に受け止めて毎日の介護にあたらせていただいている。入浴や排泄の際にも、尊厳を傷つけぬように、細心の注意を払っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し「さん」付けで名前を呼ぶことを基本とし、敬意を持った言葉遣いで馴れ合いにならない様に心掛けている。人前でのあからさまな介助にならない様、排泄支援でも無理強いをせず、利用者自らの意思を引き出すさりげない誘導を心がけている。プライバシーに関する職員研修も行っている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の力に合わせた説明を行い、本人の思いや希望を表せるよう支援している。本人の希望等は介護計画書に取り込み職員全員が把握するよう努めている。			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースにあった生活ができるよう状態把握し支援する。支援内容は介護計画書に取り込み統一した支援を行っている。買物や散歩を出来るだけ希望にそって対応しています。朝食等、その方のペースに合わせ時間をずらして対応するなどしている。			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい、身だしなみやおしゃれができるように支援している。訪問美容サービスを利用している。			
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みや力に応じて好きな物を買って食べられるよう支援内容を計画し、準備や、後片付け、食事を楽しくして頂ける支援を行っている。食事支援、見守り等を優先しながら職員が出来るだけ同じ食卓につき、同じ食事を摂れるように努めている。嚥下状態も見極め、その人に合った食事を提供することに努めている。	食事の主菜は給食業者が納入する調理済み料理(クックチルド方式)を利用し、ご飯とみそ汁は職員が手づくりしている。盛り付けや後片付けは利用者と一緒にしている。職員も利用者と同じ食卓で食事を楽しんでいる。夏祭りやクリスマスなどのイベント食はバイキング形式で利用者に好評を得ている。生菓子づくりや干し柿づくりも利用者の楽しみの一つになっている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算し、栄養バランスに配慮した食材を利用し、摂取量や水分量を記録し、一人一人の状態や習慣に応じた支援をしている。状態の変化がある場合には、医師に相談し、指示を仰いでおり、栄養補助ドリンクやミキサー状にするなどの援助を行っている。			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず一人ひとりの口腔状態に応じた口腔ケアを行っている。状態の変化によりケアの実施内容を変更実施し、口腔内の清潔を保っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の力や排泄パターンを熟知することで排泄の失敗やおムツの使用を減らせるよう支援する。介護記録に基づきカンファレンスを行い支援内容の統一を行い、介護計画の見直し、変更、実施をおこなっている。出来るだけ、夜間オムツ使用の方も、日中は、2人介助等の工夫をしいれ誘導を行っている。	職員は見守り記録表で利用者の排泄パターンを把握し、適宜の誘導によりトイレでの自然排泄を促しおむつ外しに取り組み、昼間のおむつ使用者はいない。夜間のみ下肢筋力低下の方3名がおむつを使用している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防する為一日1200～1500ccの水分補給に努め、ラジオ体操等による適度な運動、医師指示等による食事内容の工夫等により予防している。一人一人個別に援助内容を計画し援助している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの身体状況等に合わせた入浴支援内容を計画し、入浴を楽しんで頂いている。一番風呂に入りたい等ご本人の希望に合わせた対応を心がけている。	入浴日や入浴順を定めず週2回を基本として午後に入浴している。入浴を拒否する方には強制せず、時間をおいて入浴をしたくなるような声掛けの工夫で入浴を促している。必要に応じてシャワー浴もしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して気持ちよく休息したり眠れるように環境を整え支援しており、身体状況の変化等に応じ適切な支援が行われるように継続したカンファレンスを行い状況把握に努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬局から頂いた薬の情報を熟読し、服薬の支援と症状の変化の観察に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別に目的支援を計画し、実行することで日々の生活に張り合いや喜びをもって頂ける様支援する。計画の内容は本人の希望や能力に応じカンファレンスにより話し合っ決定、変更をくりかえしている。食器洗い、洗濯たたみ等ご自分の役割として生活されている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くのスーパーへ日用品の買物に行ったり、公園へ行ったり本人の希望により介護計画書の中に外出支援内容を具体化し援助を行っている。外出が厳しい方は、ホームの庭で外気浴を行うなど、少しでも外に出る機会を設けている。	毎日の外出は出来ていないが、庭に出たの外気浴や事業所付近の散歩は週3回するように心掛けている。生駒市へ紫陽花見学に出かけた。外出記録は見守り記録表に記載している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人の力に合わせ、金銭支援を行い金銭へのかかわりをもっといただいている。近くのスーパーへの買物に行った時の支払い等具体的内容は介護計画書に記載し、統一した援助を行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人一人の希望や力に応じて電話や手紙のやり取りの支援をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は家庭的な雰囲気になるよう配慮し、季節の行事ごとに飾りつけの工夫をしており、居心地よく過ごして頂ける様努めている。台所は調理のしている所が見えるようになっており常に職員と入居者様の会話が飛び交う環境になっていて家庭的である。また、共用の空間は常にきれいに保てるように努めている。	一般家庭を改築したホームのためトイレ、お風呂も使い勝手が良いとは言いが、職員の見守りや適宜の介助で利用者は不自由を感じることなく日々過ごしている。居間の壁には利用者の作品や外出時の笑顔の写真を飾り、自らの居場所(家)であることを感じさせる居心地良い寛げる空間づくりがされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルなど自由に使用し過ごせるように配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛着のある家具を本人やご家族の好みに配置され、ご仏壇や写真を飾るなどそのひとらしい生活空間づくりをご家族、本人と相談しながら行っている。その上で、歩行導線上に物や線がないようにしている。	エアコンとベッドが備え付けられた居室には、危険物以外持ち込みは自由であり、遮光カーテンや好きな色のカーテン(消防法の防災カーテン)、ベッドの持ち込みも可能である。使い慣れたタンスやソファ、仏壇を持ち込み、家族の写真を飾るなど同じ広さとは思えない部屋づくりがされ、その人らしく居心地よい生活空間づくりがされている	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、浴室、トイレ等に手すりを設置し、自立した生活が送れるようにしており、身体状況により居室内に手すりが必要な場合はご家族と相談し、対応する。又、各部屋入居者の名前を書き、場所の間違いの防ぐなど、自立にむけた支援を行っている。		